

前立腺がん検診	50歳以上の男性に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による腫瘍マーカー（PSA検査）	自己負担額 700円を差し引いた額	個人
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に一度も受診したことがない人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による血液検査（B型肝炎およびC型肝炎の検査）	自己負担額 800円を差し引いた額 ※40歳は全額	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70歳の女性に対し、費用の一部を助成 内容：手首のレントゲン検査	自己負担額 1,000円を差し引いた額	個人
歯周病検診	20、30、40、50、60、70歳の人に対し、費用の一部を助成 内容：歯科医療機関での口腔内検査	自己負担額 1,200円を差し引いた額	個人
若年者健康診査	19歳～39歳の健診を受ける機会がない人に対し、受診料の一部を助成 内容：特定健康診査と同様	自己負担額 1,000円を差し引いた額	個人
脳ドック助成	40歳～74歳の人（現在加入の健康保険で脳ドックの助成が受けられる人は除く）に対し、費用の一部を助成 ※過去3年間において助成金の交付を受けていない人に限る	補助率：2/3相当（上限3万円）	個人
医療用補正具購入費助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を助成（秋田県助成を含む） ※ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正パットまたは人工乳房、およびそれらに付随する固定用下着	ウィッグ：上限3万円 乳房補正具：上限2万円 ※1人につき、それぞれ1回まで	個人

◎就学支援 ☎総務学事課 学事指導班 ☎30-0291

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校4割を超える、中学校6割を超える）または準遠距離（小学校2～4割、中学校3～6割）通学している児童生徒に対し、路線バス定期券購入費の全額または一部を助成	◎遠距離：全額 ◎準遠距離（小学校） 自己負担月額 1,000円を差し引いた額 ◎準遠距離（中学校） 自己負担月額 2千円を差し引いた額 ※片道または半月のみ利用の場合、自己負担額は1/2 ※片道かつ半月のみの利用の場合、自己負担額は1/4	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けることが困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費、新入学用品費、オンライン学習用通信費など	個人（オンライン学習用通信費などは世帯）
特別支援教育就学奨励事業	小・中学校へ就学する障がいのある児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費	個人

◎奨学資金 ☎総務学事課 総務班 ☎30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに準ずる学校に進学見込みまたは在学する人に対し、正規の修業年限を上限として学資金を貸与（所得・成績要件などあり） ※令和6年度の募集は終了 ※令和7年度の募集は、令和6年10月頃開始予定	◎高校、高専前期の3年間：月額1万円 ◎高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学、大学院：月額3万円	個人

◎医師修学資金 ☎福祉総務課 総務企画班 ☎30-0262

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
医師修学資金	国内の大学で医学を履修する課程に進学・在学する人で、将来、医師として市内の医療機関に従事する意思がある人に対し、学資金を貸与 ※令和6年度の募集は終了 ※令和7年度の申込期限は9月末	◎修学資金 月額20万円（最大6年間） ◎入学一時金 限度額760万円	個人

◎予防接種・検診・医療 ☎すこやか子育て課 健康づくり班 ☎30-0119

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の人に対し、県指定医療機関で受ける費用を助成	全額助成 ※県外で受けた場合は一部助成	個人
小児及び妊婦インフルエンザ予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①生後6か月以上13歳未満の小児 ②妊婦	助成額：接種費用のうち1回につき1,500円（小児のみ最大2回）	個人
高齢者インフルエンザ予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①接種日時点において65歳以上の人 ②60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいがある人	助成額：接種費用のうち1,500円	個人
高齢者肺炎球菌予防接種	過去にワクチンを受けたことがない人で、下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①接種日時点において65歳の人 ②60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいがある人	助成額：接種費用のうち3千円	個人
風しん予防接種	下記①または②に該当する人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成 ①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低いと判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと判定された人	助成額：接種費用のうち5千円	個人
ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種	ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨の差控えにより、予防接種の機会を逃した①から③のすべてに該当する人に対し、予防接種に要した費用を助成 ①令和4年4月1日時点で鹿角市に住民登録があること ②16歳となる日の属する年度の末日までに3回の接種を完了していないこと ③17歳となる日の属する年度の初日から令和3年度の末日まで接種を受け、実費を負担したこと	助成額：接種に要した費用（上限額あり） ※1人につき3回まで	個人
帯状疱疹 ^{ほしん} 予防接種	接種日において50歳以上の人に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：生ワクチン…5千円（1回のみ） 不活化ワクチン…1万円（2回まで）	個人
おたふくかぜ予防接種	1歳から小学校入学前の小児に対し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：接種費用のうち1回につき4千円（2回まで）	個人
胃がん検診	40歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胃部レントゲン（バリウム）検査	自己負担額 1,500円を差し引いた額 ※51歳～60歳は全額	個人
肺がん等検診	40歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は問診により選定	自己負担額 500円を差し引いた額 ※40歳、51歳～60歳は全額	個人
大腸がん検診	40歳以上の人に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、便潜血検査2日法（検便）	自己負担額 800円を差し引いた額 ※51歳～60歳は全額	個人
子宮がん検診	20歳以上の女性に対し、費用の一部を助成 内容：医療機関での個別検診による視診、子宮頸部細胞診、内診、経膈超音波検査	自己負担額 2千円を差し引いた額 ※21歳は無料クーポン券を配付 ※22歳～35歳は全額	個人
乳がん検診	40歳以上の偶数年齢の女性に対し、費用の一部を助成 内容：マンモグラフィ検査（マンモグラフィは40歳代が2方向、50歳以上は1方向で、医療機関または集団検診を選択する）	自己負担額 2千円（40歳～48歳）、または1,400円（50歳以上）を差し引いた額 ※41歳は無料クーポン券を配付 ※42歳、44歳は全額	個人